

淀川水系 流域委員会

テーマ別部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

合併号 2005年6月発行

- ◆ 第6回利水・水需要管理部会
- ◆ 第8回住民参加部会

平成17年4月24日（木）
第6回利水・水需要管理部会、第8回住民参加部会
が開かれました。

CONTENTS

- 第6回利水・水需要管理部会の内容…………… P. 1
- 第6回利水・水需要管理部会の説明資料より抜粋…………… P. 3
- 利水・水需要管理部会 配付資料リスト…………… P. 5
- 利水・水需要管理部会 委員リスト…………… P. 6
- 第8回住民参加部会の内容…………… P. 7
- 第8回住民参加部会の説明資料より抜粋…………… P. 9
- 住民参加部会 配付資料リスト…………… P. 11
- 住民参加部会 委員リスト…………… P. 12
- これまで開催された会議等について…………… P. 13
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 14



第6回利水・水需要管理部会の内容

第6回利水・水需要管理部会では、部会長の選出および副部会長の指名がなされたあと、当面取り組むべき課題について委員間で意見交換が行われました。



第6回利水・水需要管理部会 結果概要

庶務作成

開催日時：2005年4月24日（日）15：30～17：27

場所：カラスマプラザ21 8階 大・中ホール

参加者数：委員15名、河川管理者13名、一般傍聴者64名

1. 決定事項

- ・利水・水需要管理部会の部会長として荻野委員が選出され、これが了承された。副部会長は、次回部会までに決定する。

2. 審議の概要

①部会長の選出および副部会長の指名

- ・委員長より、これまでの利水に関する検討経過等について説明がなされた後、利水・水需要管理部会の部会長として荻野委員が選出・了承された。副部会長は次回の部会までに決めることが確認された。
- ・利水・水需要管理部会会長は、これまでの利水に関する検討経緯や残された課題について理解して頂いている荻野委員にお願いしたい。規約上では任期は1年だが、とりあえずは、利水・水需要管理部会の運営が軌道にのるまで部会長の任をお願いしたい（委員長）。

②これまでの検討経過について

庶務より、審議資料2「利水部会に関する開催・活動の経過について」を用いて報告がなされた。

③当面取り組むべき課題について

- ・審議資料3「利水についての説明資料」として、昨年12月に河川管理者から提供された利水関連の資料を再度配布した。審議資料3は積み残し課題で、部会としては、これを詳細に検討し河川管理者と意見交換をすることが、当面取り組むべき課題だと考えている（委員長）。
- ・ユーザー（利水者）の水需要を河川管理者のコントロール下におけるのかどうかという点が、検討のポイントだ。水利権の更新時に許認可を出す河川管理者側でもできることがあるのではないか。
- ・新聞報道等を通じて、利水者の撤退を知った。できるだけ早く資料を提供して頂きたい（部会長）。
- ・節水をどう進めていくのか、水を滋賀・三重・京都と大阪の上下流で、また、上・工水と農水等の部門間でどうシェアしていくのか、渇水時の危機管理をどうしていくか、利水・水需要管理部会の課題ではないか。
- ・瀬田川洗堰、淀川大堰、各ダムでの放流操作は、利水・水需要管理部会の当面の検討課題だ。ただ、これらを検討する能力が委員会にあるかが問題だ。委員会が出した様々な案の場合に、利水にどのような影響を与えるのかをシミュレーションする能力は委員会にはない。河川管理者に依頼すればシミュレーションしてくれるのかどうか。今後の部会の進め方にも関係してくることだ。
- ・部会では、流水の正常な機能とは何かについて、特に維持流量との関連の中で検討しないといけない。
- ・寝屋川の浄化用水や淀川大堰下流の汽水域にどの程度の水が必要なのか、環境用水や景観用水としてどの程度必要なのか、淀川の平常流量はどの程度なのかといったことを議論すればよい。
- ・有限の水資源を人間を含めた生き物でいかにシェアしていくか。渇水時では、琵琶湖の水を使えば足りるが、実際にはそれをすれば淀川水系全体の環境に大きな影響を与える等、具体的な検討をしていくべきだ。

- ・基礎案にも記述されている水利権の見直しと用途間転用、既存水源施設の再編と運用の見直しは積極的に行って欲しい。その一方で、長年手がつけられなかった領域まで行って欲しいとも思っている。
 - ・前期委員会の積み残し課題がいくつかある。今後の降雨量の変動予測幅をどう考えるのか。河川環境改善のためのダムの弾力的運用と利水安全度のバランス。琵琶湖の水位管理と河川維持流量（大川、寝屋川、淀川大堰下流への放流量）のバランス。減少している灌漑面積と農業水利権の乖離（慣行水利権を放置しておいてよいのか）。手つかずのままの水需要管理協議会の今後。いくつかの課題が考えられるだろう。
 - ←問題は、既得水利権に踏み込むことができないということに収斂される。委員会は、河川管理者に一肌脱いでやってもらわなければならないことから順番に検討していかなければならない。
 - ・利水・水需要管理部会では、特に河川のダイナミズムを取り戻すような管理を検討していくべきだと思っている。例えば、環境のためにダムから水を放流すれば、ダムの水はなくなる。こういうことが実際にできるのか。委員会に問われているのは、川のあり方だ。喫緊の課題もあれば長期的な課題もある。長期的な課題を視野に入れて20～30年で何をするのか。事業進捗の点検は地域別部会で行い、テーマ別部会ではより専門的なテーマに絞って検討すべきだ。特に、維持流量については、たんに減らせよという問題ではない。農業用水もまだ必要だと考えている。ただ、他にもまして琵琶湖の環境を優先するという考え方には賛成だ。
 - ←これまでに、下流の維持流量のこれまでの状況については説明をしてきたが、河川管理者としてどれくらいの維持流量が必要だと考えているかを示すまでには至っていない。問題意識としては十分に共有できていると思っているので、調査検討をして示していきたい（河川管理者）。
 - ・「環境や景観の面から、この川にはこれくらいの水がいる」というレベルを委員会が出していかなければならない。各河川の正常流量を議論していくのが出発点だ。
 - ・利水部会では、20～30年後のことを考慮して、具体的な課題に優先順位をつけて議論していくことにしたい（部会長）。
 - ・制度上の転用もあるが、とにかく使う水を減らさない限りは、川に水が戻ってこないし、琵琶湖の水は下がり続ける。使う水の量をどうやって減らすか。具体的なアイデアを出さないといけないと思っている。ぜひ、力を貸して頂きたい（河川管理者）。
- #### ④今後の部会の進め方について
- ・ダムの新規利水の調査検討結果を示すのが大変遅れたのは、申し訳なく思っている。12月の報告では、ダムの新規参画についての精査確認結果を示したが、ダム以外にも調査検討をしているものもある。これらについても、チェックをした上で示さなければならないと考えている（河川管理者）。
 - ・部会で検討すべき課題は非常にたくさんある。水利権の転用といった問題は委員会から提案はできるが、河川管理者がすぐに対応するのは難しいだろう。寝屋川の浄化用水についても同様に、大阪市の下水処理と関係しており、すぐに対応するのは難しい問題だ。任期中に実現できそうな課題、緊急性の高い社会的に重要な課題を挙げて検討していくのが現実的な検討方法ではないか（部会長）。
 - ←三重県の宮川流域では、国交省と農水省が協力して、水利権を少し戻す取り組みを実施している。他省庁を巻き込んで改善できる可能性もあるので、流域委員会でも検討していく必要がある。
 - ・琵琶湖の水位については、意見書や中間とりまとめである程度まで課題の整理ができてきているが、淀川下流に関しては課題がまとまっていない。琵琶湖の水位がある程度整理できれば、今度は、淀川環境について整理していく必要がある。三川合流から下流淀川大堰までのいくつかのポイントを決めて、環境について課題を整理していく必要があるだろう。その中で、利水部会の視点でならどこまでやれるかといった議論になっていくのではないか。
- #### ⑤WGの設置について
- ・水位の問題について扱うWGを作るべきだ。水位の問題は、琵琶湖部会と淀川部会にも関連してくる。
- ### 3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者4名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。
- ・淀川大堰の魚道整備についても検討するのか。地元では右岸側の魚道として十三干湯付近まで川を延ばしてはどうかという意見もある。水位操作と生物への影響に関するWGはぜひ実現して頂きたい。
 - ・平成6年の渇水シミュレーションについて、再度検討すればよいと思う。平成6年の渇水であれば、水資源開発機構等から資料も入手可能で具体的に検討することが可能だ。
 - ・河川管理者は、ダムの建設費用のアロケーションについて資料を出す必要がある。利水者が撤退した場合の建設費用負担について、河川管理者が責任を持って資料を出して検討すべきだ。
 - ・今日の部会は、現状認識に後戻りしたような印象を受けた。部会では、意見書を出発点にした検討をお願いしたい。

第6回利水・水需要管理部会の説明資料より抜粋

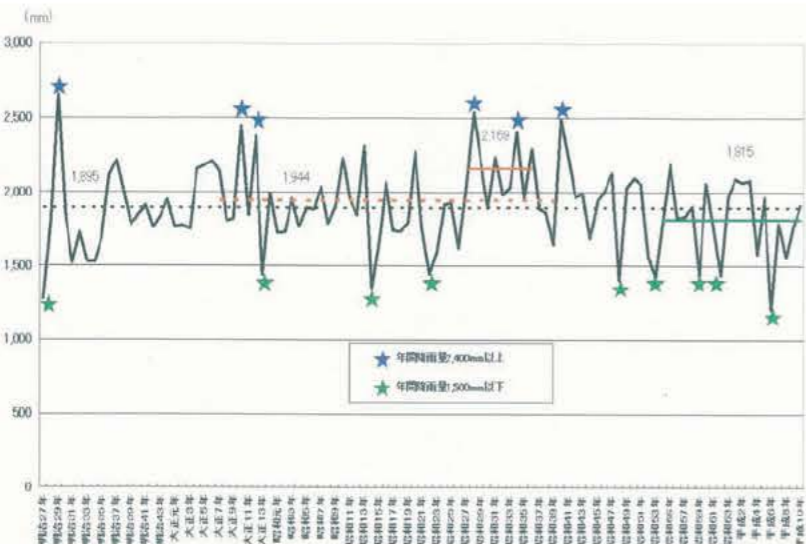
■審議資料3より

第6回利水・水需要管理部会では、審議資料3「利水についての説明資料」を用いて河川管理者より説明が行われた後、委員間で意見交換が行われました。以下に資料の一部を抜粋して掲載いたします。

利水についての中間とりまとめ

1. 利水についての考え方

- ①淀川水系においては、近年の少雨化傾向等に伴い、水供給能力は概ね2~3割程度減少していますが、水需要も水利権の7~8割程度にとどまっており、現状においては水需要と水供給が概ねバランスがとれた状況となっています。
- ②既往最大規模の渇水に対しては、断水を生じさせないようにすることを目標とします。
- ③河川管理者としては、各利水者から個別にヒアリングを行い、各利水者の水需要の現状と将来見通しについて精査確認を行うとともに、淀川水系全体の水需給のあり方などについて包括的に整理するため、関係府県・関係利水者等との協議を行ってまいります。
- ④各利水者の水需要予測やそれに基づく河川管理者としての精査確認、それらを踏まえた包括的な整理のための関係者協議等が、未だ完了には至っていませんが、現時点における状況を各ダム毎に後述します。
- ⑤淀川水系全体の水需給のあり方に関する諸課題について包括的に整理することが必要であるとともに、ダム計画の変更に伴う事業費の見直し、利水撤退に伴う水源地域対策及び費用負担や事業費アロケに関する関係者協議などが必要です。これらについては関係者との協議を進めてまいります。



2. 利水者別の現時点での状況

・各利水者のダムへの今後の参画については、現時点では確定していませんが、以下の方向と聞いています。

利水者	従来計画	現時点の状況
大阪府	丹生ダム： 2.474m ³ /s 大戸川ダム： 0.4m ³ /s	大阪府は、将来の水需要の見直しを行っており、その下方修正や転用により、撤退する方向です。 河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
阪神水道企業団	丹生ダム： 0.556m ³ /s 余野川ダム： 1.042m ³ /s	阪神水道企業団は、将来の水需要の見直しは未確定ですが、将来の水需要の見直し、あるいは利水者間での転用により、撤退する方向です。 河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
京都府	丹生ダム： 0.2m ³ /s 大戸川ダム： 0.1m ³ /s 天ヶ瀬再開発： 0.6m ³ /s	京都府は、将来の水需要の見直しを行っており、その下方修正により、天ヶ瀬ダム再開発、丹生ダム及び大戸川ダムへの利水参画により確保予定の0.9m ³ /sのうち0.6m ³ /sについては継続して参画する方向です。 河川管理者としては、天ヶ瀬ダム再開発は、取水実績等から考えて、利水参画はするものと認識して関係者との協議を進めていきます。また、丹生ダム・大戸川ダムは、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
大津市	大戸川ダム： 0.0116m ³ /s	大津市は、現在水需要の見直しを行っており、その結果を見て判断する意向です。
三重県	大戸川ダム： 0.6m ³ /s	三重県では、将来の水需要を見直し参画量は減少するものの、川上ダムへの利水参画は継続する方向です。 河川管理者としては、減量の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
奈良県	川上ダム： 0.3m ³ /s	奈良県は、将来推計人口の大幅な下方修正を受けて、水需要を見直し、撤退する方向です。 河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
西宮市	川上ダム： 0.211m ³ /s	西宮市は、将来の水需要の見直しは未確定ですが、将来の水需要の見直しあるいは利水者間での転用により、撤退する可能性も含めて検討しています。 河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。
箕面市	余野川ダム： 0.116m ³ /s	箕面市は、給水人口の見直し等を踏まえ、大阪府営水道から給水を受けることにより、撤退する方向です。 河川管理者としては、撤退の可能性を含めて関係者との協議を進めていきます。

○ダムへの利水参画は継続する方向である京都府、三重県について精査確認事項を報告

利水・水需要管理部会 配付資料リスト

●第6回利水・水需要管理部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		L6-A
審議資料1	利水・水需要管理部会の委員名簿	L6-B
審議資料2	利水部会に関する開催・活動の経過について	L6-C
審議資料3	利水についての説明資料 ※新委員向け勉強会（H17.3） 河川管理者提供資料	L6-D
その他資料	委員会における今後のスケジュール	L6-E
参考資料1	委員および一般からのご意見	L6-F

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 14の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

利水・水需要管理部会 委員リスト

2005. 4. 22現在
(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
1	池淵 周一	水資源・水循環	京都大学防災研究所 教授	琵琶湖部会 猪名川部会
2	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長	淀川部会 猪名川部会
3	江頭 進治	河道形状・土砂移動	立命館大学理工学部 教授	琵琶湖部会 木津川上流部会
4	荻野 芳彦	農業関係	大阪府立大学 名誉教授	淀川部会 木津川上流部会
5	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事	淀川部会 猪名川部会
6	川上 聡	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	淀川部会 木津川上流部会
7	高田 直俊	洪水、 河道形状・土砂移動	大阪市立大学 名誉教授 社団法人 大阪自然環境保全協会 会長	淀川部会 猪名川部会
8	千代延 明憲	住民連携	流域住民	淀川部会 猪名川部会
9	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授	琵琶湖部会 淀川部会
10	中村 正久	水環境	滋賀大学 環境総合研究センター 教授	琵琶湖部会 木津川上流部会
11	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖・環境科学研究センター 総括研究員	琵琶湖部会 淀川部会
12	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	琵琶湖部会 木津川上流部会
13	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授兼副所長	琵琶湖部会 淀川部会

●委員長・副委員長

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
-	寺田 武彦	法律	弁護士（元日弁連公害対策委員会委員長） 龍谷大学法学部 教授	-
-	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会 木津川上流部会 住民参加部会

●利水・水需要管理部会以外の参加委員

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
-	本多 孝	住民連携	IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン 事務局長	淀川部会 猪名川部会 住民参加部会
-	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師	淀川部会 猪名川部会 住民参加部会
-	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授	木津川上流部会 猪名川部会 住民参加部会
-	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授	琵琶湖部会 淀川部会 住民参加部会

第8回住民参加部会の内容

第8回住民参加部会では、部会長の選出および副部会長の指名がなされたあと、当面取り組むべき課題について委員間で意見交換が行われました。



第8回住民参加部会 結果概要

庶務作成

開催日時：2005年4月24日（日）13：00～15：08

場 所：カラスマプラザ21 8階 大・中ホール

参加者数：委員16名、河川管理者15名、一般傍聴者58名

1. 決定事項

- ・住民参加部会長として三田村委員が選出され、了承された。副部会長は次回の部会までに決定する。

2. 審議の概要

①部会長の選出および副部会長の指名

- ・委員長より、住民参加に関する検討経過等について説明がなされた後、「1. 決定事項」の通り、部会長として三田村委員が選出・了承された。副部会長は次回の部会までに決めることが確認された。
- ・住民参加部会の部会長には、前期委員会の住民参加部会の部会長であり、これまでの住民参加に関する検討経緯や残された課題について理解して頂いている三田村委員にお願いしたい（委員長）。
- ・副部会長には、河川管理者の住民対話討論会でファシリテーターを務めた綾委員と澤井委員のうちのどちらかにお願いしたいと考えている。次回部会までに決めて頂きたい（部会長）。

②これまでの検討経過について

- ・庶務より、審議資料2「住民参加部会に関する開催・活動の経過について」を用いて報告がなされた後、河川管理者より審議資料3「住民対話討論会について」を用いて説明がなされた。その後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。
- ・住民対話討論会の課題として、以下の3つが挙げられる。①参加者に大きな偏りがあった。男性で高齢の方が多く、これで十分の住民の方々のご意見が反映されているのかどうか。特にダムは広域的な問題かつ非日常的な問題で、普段はなかなか意見がないが、いざという時に多くの意見が出てくる。本当は意見があるはずのサイレントマジョリティーの意見が討論会で出てくるのか。②討論会の参加者がある種の意見を持ったグループの代表者として参加していた。このため、相手の意見に対して、自分の意見を返すということが難しく、討論になりにくかった。③専門的な知識を参加者が十分に理解しているとは限らない。間違った認識を元に議論が進むこともあった。事実関係をはっきりさせないといけない場合にどう対応していくか。以上のような課題があった（河川管理者）。
- ・幅広く聴取された意見が基礎案にどのように反映されたのか、されなかったのか。その理由は何かといったことが結果として見えてくる必要がある。透明性や公平性が住民の安心感につながっていく。
- ・木津川上流で開催された対話集会は、河川管理者と住民の合意ではなく、まずは住民同士の合意形成を目指すという進め方で実施された。行政の住民意見反映にあたっては、大変重要な取り組みだ。

③当面取り組むべき課題について

- ・当面取り組むべき課題の1つは、整備計画基礎案の事業進捗状況の中にある住民参加に関連する項目について河川管理者と意見交換をしていくことだ。もう1つは、100%の意見聴取・反映を考えていくことだ。これまでの対話集会の欠点を検討し、新たな意見聴取の方法を提言していく。また、住民との連携、自治体との連携も課題の1つだと考えている（部会長）。

- ・課題は、3つある。①河川管理者の実践の結果を十分に検証し、発展させなければならない。②委員会は一般の方から意見を聴く試みを実践してきたが、意見書を出した後は実践できていない。より発展させた意見聴取の試行をやらなければならない。③一般からの意見を委員会がどう活かし、どう対応していくか。スタンスを明確にする必要がある（委員長）。
 - ・住民の意見には、個々の地域的な課題から、ダムのような普遍的な課題までいろいろある。住民の質問や意見に答えていくためには、事業評価等の原則が成り立っていないと難しい。
 - ・委員会で議論をしている最中に委員会としての回答を示すのが難しい意見が多かったように思う。部会の役割の1つとして「対応可能な意見に対しては、どんどん対応していこう」というように緩やかに考えればよいのではないか。また、河川管理者への質問に対しては「委員会が一般傍聴者の意見を聴く場である」というスタンスは理解できるが、河川管理者が答えてもよいのではないか。
 - ・少人数の委員会で、一般の意見にどのように対応していくかを考えていかなければならない。河川管理者への質問については、委員会が河川管理者に問うというやり方もある（部会長）。
 - ・一般から寄せられた意見はあらかじめ目を通しておいて議論するようにしないといけない。しかし、流域委員会として一般意見に回答するのは、全体委員会での合意形成が必要なため、難しいだろう。
 - ・住民対話討論会に女性や若者が参加していないというのは問題だ。
 - ・流域委員会の役割は、住民参加の問題点や反省点を分析して、住民参加の手法を提案すること。流域委員会が自ら住民の意見を聴くこととは切り離して考えるべき。地域的な問題について個別に対応していくと、膨大な量になる。あらかじめ、優先順位をつけて振り分けていく必要がある。
 - ・河川管理者による住民意見の聴取・反映の試行にどのような改善を加えていけばよいのかを検討するのは委員会の重要な課題だ。それも含めて事業の進捗状況点検としてコメントしていく（部会長）。
- #### ④WGの設置について
- ・合意形成のためのWGをぜひつくりたい。河川管理者の成果や問題点は河川管理者も検証すべきだが、委員会自身もWGを作って検討すべき。
- #### ⑤今後の部会の進め方について
- ・合意形成等について、勉強会をする必要があるのではないかと。また、各河川事務所による河川レンジャーの試行についても部会から意見を言っていかなければならないと思っている（部会長）。
 - ・整備計画基礎案のダムの項目には、社会的合意に関する記述がない。
 - ・ダムに限らず、社会的合意は目指すべきだと考えている。ダムの項目に社会的合意に関する記述がないのは、いったいどういう状態が社会的合意形成ができた状態なのかがよくわからないうちに、社会的合意形成を事業の可否の条件として書くわけにはいかないからだ。今後も、社会的合意を目指すためにどのようなプロセスが必要なのか、ご意見を頂きたい。また、整備計画を実施していく段階でも一般意見聴取・反映は必要なこと。これについても意見を頂きたい（河川管理者）。
 - ・社会的合意には、行政と住民の信頼関係が重要だ。どうすればよいか、検討していくべき。
 - ・一般傍聴者からの意見（参考資料1）について、委員で議論する時間を設けてはどうか。
 - ・環境省に出されたパブリックコメントについては、それぞれ、環境省の対応が付記されている。運営会議で検討して必要なものは委員会で取り上げるということにすればよいのではないかと。
 - ・専門的な意見に対しては専門家が対応する必要がある。内容に応じて委員に振り分けてはどうか。
- #### 3. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。
- ・河川整備計画策定にあたっては、地方自治体から意見を聴くことにもなっているが、地方自治体は、委員会で議論されてきた背景まで理解して意見を書くべきだ。また、首長や町長等の自治体から意見を聴く手法を考えていくべきだ。地方自治体の中の議論が見えてこない。
 - ・何を考えているかわからない人に本音は言わないだろう。まずは委員会が河川整備計画をどう考えているのか、委員会の考え方を情報発信していかないといけない。
 - ・名前や住所を書いて応募する「討論会」というハードルの高い会に参加するのは難しい。意見を言う場も河川管理者等の専門家ばかりで意見を言うのは難しい。また、住民は、区長や組合長だけではない。もっと開かれた会議ができるシステムを立ち上げて欲しい。
 - ・河川管理者は一貫性を持ってやっているが、住民側には伝わっていない（委員長）。
 - ・討論会の参加者は広く公募した。首長だけに限定しているわけではない。その際には名前と住所だけ書いてもらったが、これくらいは必要だろうとファシリテーターと相談して決めた。一般傍聴者の方からいくつかの要望もあったので、今後は考慮してやっていきたい（河川管理者）。

第8回住民参加部会の説明資料より抜粋

■審議資料3より

第8回住民参加部会では、審議資料3「住民対話討論会について」を用いて河川管理者より説明が行われました。以下に資料の一部を抜粋して掲載いたします。

	開催日時		ファシリテーター	河川名	会場	
淀川 河川 事務所	15/11/2	13:30~16:30	綾 史郎 大阪工業大学工学部 都市デザイン工学科教授	淀川下流	大阪市	大阪マーチャンダイズマートビル
	15/11/9	15:30~16:30	片寄 俊秀 関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授	木津川	京田辺市	京田辺市立中部住民センター
	15/11/16	13:30~16:30	片寄 俊秀 関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授	桂川・宇治川	京都市	京都市勤業館みやこめっせ
	15/11/16	13:30~16:30	綾 史郎 大阪工業大学工学部 都市デザイン工学科教授	淀川中流	枚方市	大阪歯科大学
琵琶湖 河川 事務所	15/11/24	13:00~15:30	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	彦根市	彦根商工会議所 大ホール
	15/12/7	13:00~16:00	笠 文彦 龍谷大学理工学部 環境ソリューション工学科 教授	琵琶湖管内	守山市	守山商工会議所2F大ホール
	15/12/20	13:00~15:30	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	彦根市	ひこね燦(さん)ばれす 多目的ホール
	15/12/21	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	宇治市	宇治市産業会館 多目的ホール
	16/1/17	13:00~15:30	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	長浜市	長浜ロイヤルホテル ロイヤルホール
	16/1/25	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	大津市	大津市民会館小ホール
	16/2/7	13:00~16:00	笠 文彦 龍谷大学理工学部 環境ソリューション工学科 教授	琵琶湖管内	守山市	守山商工会議所
	16/2/8	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	宇治市	宇治市産業会館 多目的ホール
	16/3/27	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	大津市	ピアザ淡海
	16/4/4	13:00~16:30	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	彦根市	彦根商工会議所 大ホール
	16/9/18	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	大津市	ピアザ淡海 大会議室
	16/10/3	13:00~16:00	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	彦根市	彦根商工会議所 大ホール
	16/10/16	13:00~16:00	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	彦根市	彦根商工会議所 大ホール

	開催日時		ファシリテーター	河川名	会場	
琵琶湖 河川 事務所	16/10/31	13:00~16:00	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	宇治川	大津市	ピアザ淡海 大会議室
	16/11/23	13:00~16:00	久 隆浩 近畿大学理工学部社会環境工学科助教授	姉川・高時川	彦根市	彦根商工会議所 大ホール
	16/11/28	13:00~16:00	久保田 洋一 (株)関西総合研究所 研究フェロー	宇治川	宇治市	宇治市民会館 大ホール
猪名川 河川 事務所	15/12/7	13:30~16:30	片寄 俊秀 関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授	猪名川	川西市	川西市商工会館経済交流センター
	16/3/7	15:30~16:30	片寄 俊秀 関西学院大学 総合政策学部 都市政策コース教授	猪名川	豊中市	猪名川流域下水道原田処理場
猪名川 総合 開発 工事 事務所	16/1/25	13:30~16:30	澤井 健二 摂南大学 工学部 都市環境システム工学科 教授	余野川	箕面市	箕面市立箕面文化センター 8F 大会議室
	16/2/14	13:30~16:30	澤井 健二 摂南大学 工学部 都市環境システム工学科 教授	余野川	箕面市	箕面市立箕面文化センター 8F 大会議室
	16/10/3	14:00~16:30	澤井 健二 摂南大学 工学部 都市環境システム工学科 教授	余野川	川西市	アステ川西 6F アステホール
	16/10/10	14:00~16:30	澤井 健二 摂南大学 工学部 都市環境システム工学科 教授	余野川	箕面市	箕面市立東生涯学習センター
	16/10/10	14:00~16:30	澤井 健二 摂南大学 工学部 都市環境システム工学科 教授	余野川	箕面市	箕面市立東生涯学習センター
大戸川 ダム 工事 事務所	15/12/7	14:00~17:00	見上 崇洋 立命館大学政策科学部 教授	大戸川	京都市	京都リサーチパーク
	15/12/14	14:00~17:00	見上 崇洋 立命館大学政策科学部 教授	大戸川	大津市	大津商工会議所
	16/1/31	14:00~17:00	見上 崇洋 立命館大学政策科学部 教授	大戸川	大津市	大津商工会議所
木津川 上流 河川 事務所	16/3/20	13:00~16:30	桑子 敏雄 NPO法人合意形成マネジメント協会理事長 東京工業大学教授兼	木津川上流	上野市	ゆめドーム上野第2競技場
	16/6/5	10:30~16:30	桑子 敏雄 NPO法人合意形成マネジメント協会理事長 東京工業大学教授兼	木津川上流	上野市	ウェルサンピア伊賀 4階 白鳳
	16/7/17	10:00~16:30	桑子 敏雄 NPO法人合意形成マネジメント協会理事長 東京工業大学教授兼	木津川上流	上野市	現地視察 (岩倉峡、上野遊水地、 ダムサイト等)
	16/7/18	10:00~16:30	桑子 敏雄 NPO法人合意形成マネジメント協会理事長 東京工業大学教授兼	木津川上流	上野市	上野フレックスホテル 2階 会議室
	16/9/4	10:00~16:30	桑子 敏雄 NPO法人合意形成マネジメント協会理事長 東京工業大学教授兼	木津川上流	上野市	上野フレックスホテル 萩の間
	16/9/25	10:00~15:30	桑子 敏雄 NPO法人合意形成マネジメント協会理事長 東京工業大学教授兼	木津川上流	上野市	ウェルサンピア伊賀 4階 白鳳
	16/9/25	10:00~15:30	桑子 敏雄 NPO法人合意形成マネジメント協会理事長 東京工業大学教授兼	木津川上流	上野市	ウェルサンピア伊賀 4階 白鳳

住民参加部会 配付資料リスト

●第8回住民参加部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		J8-A
審議資料1	住民参加部会の委員名簿	J8-B
審議資料2	住民参加部会に関する開催・活動の経過について	J8-C
審議資料3	住民対話討論会について ※河川管理者提供資料	J8-D
その他資料	委員会における今後のスケジュール	J8-E
参考資料1	委員および一般からのご意見	J8-F

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP. 14の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

住民参加部会 委員リスト

2005. 4. 24現在

(五十音順、敬称略)

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授	琵琶湖部会 淀川部会
2	岡田 憲夫	事業評価	京都大学防災研究所 教授	淀川部会 木津川上流部会
3	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	琵琶湖部会 淀川部会
4	角野 康郎	植物	神戸大学理学部 教授	琵琶湖部会 猪名川部会
5	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授	琵琶湖部会 淀川部会
6	澤井 健二	河川敷・水面利用	摂南大学工学部 教授	淀川部会 猪名川部会
7	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 NPO法人 市民環境研究所 副代表	琵琶湖部会 淀川部会
8	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	琵琶湖部会 淀川部会
9	戸田 直弘	漁業関係	滋賀県漁業協同組合連合青年会 理事	琵琶湖部会
10	本多 孝	住民連携	IPNET-Jインタープリテーションネットワーク・ジャパン 事務局長	淀川部会 猪名川部会
11	三田村 緒佐武	生態系、住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授	琵琶湖部会 木津川上流部会
12	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 嘱託講師	淀川部会 猪名川部会
13	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授	猪名川部会 木津川上流部会
14	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授	琵琶湖部会 淀川部会

●委員長・副委員長

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
-	寺田 武彦	法律	弁護士（元日弁連公害対策委員会委員長） 龍谷大学法学部 教授	-
-	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授 水工技術研究会 会長	琵琶湖部会 猪名川部会 利水・水需要管理部会

●住民参加部会以外の参加委員

No.	氏名	対象分野	所属等	兼任状況
-	萩野 芳彦	農業関係	大阪府立大学 名誉教授	淀川部会 木津川上流部会 利水・水需要管理部会
-	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事	淀川部会 猪名川部会 利水・水需要管理部会
-	川上 聡	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	淀川部会 木津川上流部会 利水・水需要管理部会
-	千代延 明憲	住民連携	流域住民	淀川部会 猪名川部会 利水・水需要管理部会

これまで開催された会議等について

第6回利水・水需要管理部会および第8回住民参加部会（平成17年4月24日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回～第6回 平成13年開催	第1回～第8回 平成13年開催	第1回～第10回 平成13年開催	第1回～第6回 平成13年開催
第7回～第15回 平成14年開催	第9回～第20回 平成14年開催	第11回～第20回 平成14年開催	第7回～第17回 平成14年開催
第16回～第27回 平成15年開催	第21回～第27回 平成15年開催	第21回～第23回 平成15年開催	第18回～第20回 平成15年開催
第28回 H16/2/26 (木)	第28回 H16/10/13 (水)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第29回 H16/5/8 (土)	第29回 H16/11/8 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	第22回 H16/10/21 (木)
第30回 H16/6/22 (火)	第30回 H16/12/15 (水)	第26回 H16/10/19 (火)	第23回 H16/11/2 (火)
第31回 H16/7/29 (木)	第31回 H17/1/8 (土)	第27回 H16/11/30 (火)	第24回 H16/12/3 (金)
第32回 H16/8/24 (火)	木津川上流部会	第28回 H16/12/18 (土)	第25回 H16/12/23 (木)
第33回 H16/9/29 (水)	第1回 H17/4/20 (水)	第29回 H17/4/11 (月)	第26回 H17/4/14 (木)
第34回 H16/10/25 (月)	環境・利用部会	ダムWG	3ダムサブWG
第35回 H16/11/16 (火)	第1回～第7回 平成15年開催	第1回 H16/7/11 (日)	第1回 H16/8/7 (土)
第36回 H16/12/20 (月)	治水部会	第2回 H16/7/18 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
第37回 H17/1/11 (火)	第1回～第6回 平成15年開催	第3回 H16/7/25 (日)	第3回 H16/11/8 (月)
第38回 H17/1/22 (土)	利水部会	第4回 H16/8/19 (木)	川上ダムサブWG
第39回 H17/2/5 (土)	第1回～第5回 平成15年開催	第5回 H16/9/23 (木)	第1回 H16/8/3 (火)
第40回 H17/3/14 (月)	住民参加部会	第6回 H16/10/4 (月)	第2回 H16/9/3 (金)
設立会 発足会 第1回 合同懇談会	平成13年開催	第7回 H16/10/18 (月)	余野川ダムサブWG
第1回 合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会	平成14年開催	第8回 H16/11/10 (水)	第1回 H16/8/11 (水)
提言説明会	平成15年開催	第9回 H16/12/1 (水)	第2回 H16/9/22 (水)
		第10回 H16/12/5 (日)	
その他		しっかりしてや!! 流域委員会	H16/2/28 (土)
		ファシリテーターとの 検討会	H16/5/15 (土)
		大戸川、天瀬ダム意見交換	H16/9/26 (日)
		丹生ダム意見交換会	H16/9/27 (月)
		住民の意見を聞く会	H16/12/5 (日)

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。
 ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
 ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。

ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研(株)



淀川水系流域委員会

テーマ別部会ニュース 合併号

2005年6月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本

事務担当：山根

〒541-0042 大阪市中央区今橋4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E-mail: yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川計画室／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木局河川計画課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。